

「三木市男女共同参画プラン実施計画」事業取組状況概要

(令和 7 年度)

「三木市男女共同参画プラン実施計画」は、令和 7 年 3 月に策定した「三木市男女共同参画プラン(第 4 次)」の具体的施策について各担当課の事業内容を明確に示すものです。この実施計画では、基本理念、基本的な考え、基本目標の枠組みの中で、具体的な事業レベルの方向性を検討し、推進すべき男女共同参画社会の実現に向けた具体的な事業を明らかにしています。

ここでは、令和 7 年度の各担当課の事業取組状況について取りまとめました。



I 取組状況

・各担当課事業取組状況について、下記の基準で判断しています。

効果有 (A) : 各担当課における施策の内容・事業実施計画を実施し、効果があったと判断する場合

課題有 (B) : 各担当課における施策の内容・事業実施計画を実施し、効果があるが課題もあると判断する場合

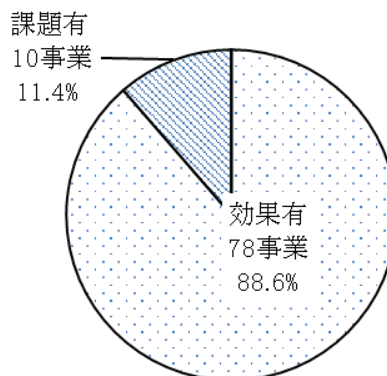
効果無 (C) : 各担当課における施策の内容・事業実施計画に未だ着手していない、または、実施しているが効果が無いと判断する場合

基本目標Ⅰ 多様性を認め合う男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

- 基本課題① 男女共同参画をめざす意識づくり
- 基本課題② あらゆる分野への女性の参画拡大
- 基本課題③ 多様性に関する理解促進

【取組状況】

- ・効果有(A) 78事業(88.6%)
 - ・課題有(B) 10事業(11.4%)
 - ・効果無(C) 0事業(0%)
- (全 88事業)



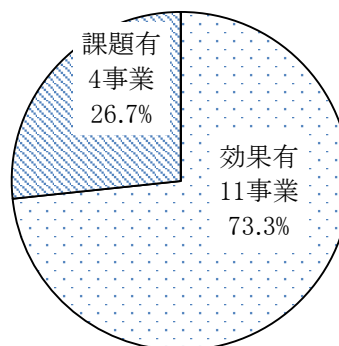
- ・基本目標Ⅰ 具体的施策No.11「審議会、各種委員会などへの女性委員の参画促進」における女性委員の割合について、各課設定の目標数値を達成したのは全体の32.4%でした。(37個中12個)

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)による誰もがその能力を發揮できる社会

- 基本課題④ 働き方の見直しと男性の家庭・地域活動への参画促進
- 基本課題⑤ ワーク・ライフ・バランスの理解と推進

【取組状況】

- ・効果有(A) 11事業(73.3%)
 - ・課題有(B) 4事業(26.7%)
 - ・効果無(C) 0事業(0%)
- (全 15事業)



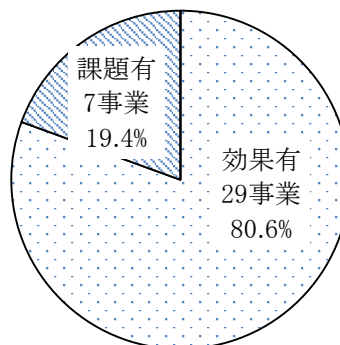
基本目標3 あらゆる暴力の根絶と困難を抱えた人々の支援

基本課題⑥ DV防止対策の推進と困難を抱えた女性への支援

基本課題⑦ 支援を必要とする人が安心して暮らせる環境の整備

【取組状況】

- ・効果有(A) 29事業(80.6%)
 - ・課題有(B) 7事業(19.4%)
 - ・効果無(C) 0事業(0.0%)
- (全36事業)



基本目標4 誰もが健康で、安全・安心に暮らせる環境の整備

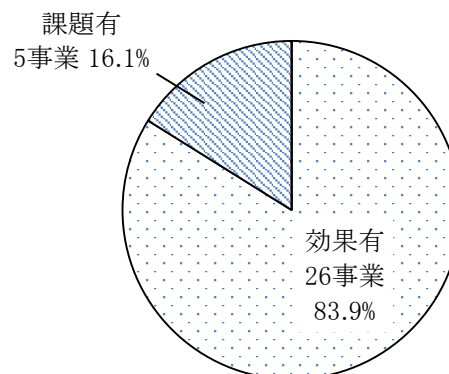
基本課題⑧ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進

基本課題⑨ 子育て・介護支援の充実

基本課題⑩ 生涯にわたる健康対策

【取組状況】

- ・効果有(A) 26事業(83.9%)
 - ・課題有(B) 5事業(16.1%)
 - ・効果無(C) 0事業(0%)
- (全31事業)

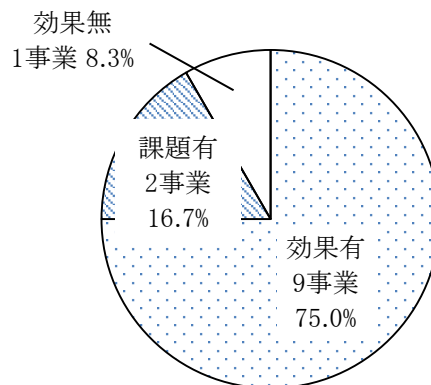


基本目標5 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

基本課題① 推進体制の整備

【取組状況】

- ・効果有(A) 9事業(75.0%)
 - ・課題有(B) 2事業(16.7%)
 - ・効果無(C) 1事業(8.3%)
- (全 12事業)

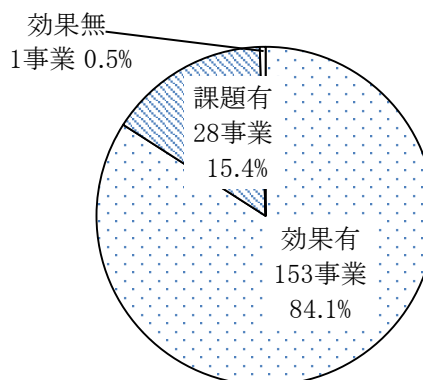


- ・基本目標V 具体的施策No.79「市役所の男性職員の育児休業・介護休暇などの取得の促進」では、配偶者などの出産を申し出た男性職員のうち、実際に育児休業を取得した男性職員の割合は70.6%でした。

全体

【取組状況】

- ・効果有(A) 153事業(84.1%)
 - ・課題有(B) 28事業(15.4%)
 - ・効果無(C) 1事業(0.5%)
- (全 182事業)



2 結果概要

全 182 事業のうち、効果有(A)が 153 事業(84.1%)、課題有(B)が 28 事業(15.4%)、効果無(C)が 1 事業(0.5%)でした。

「三木市男女共同参画プラン(第4次)」を基にした計画策定は令和7年度が初年度のため、前年度との比較は難しいですが、新しく追加された「審議会、各種委員会などへの女性委員の参画促進」における女性委員の割合を見て見ると目標達成率が低いことが伺えます。

各審議会、委員会の性質もあるため早急には難しいところもありますが、課題の1つとして、次年度以降も注視したいです。